



薬生薬審発 0925 第 17 号
令和 2 年 9 月 25 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公印省略)

アズチニズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（肝細胞癌）の作成及びアズチニズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、小細胞肺癌、乳癌）の一部改正について

経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において、革新的医薬品の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受けて、革新的医薬品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイドラインを作成しています。

今般、アズチニズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：テセントリク点滴静注 1200mg）について、肝細胞癌に対して使用する際の留意事項を別添のとおり最適使用推進ガイドラインとして取りまとめましたので、その使用にあたっては、本ガイドラインについて留意されるよう、貴管内の医療機関及び薬局に対する周知をお願いします。

また、アズチニズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：テセントリク点滴静注 1200mg）を非小細胞肺癌に対して使用する際の留意事項については、「アズチニズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌）の一部改正について」（令和元年 11 月 22 日付け薬生薬審発 1122 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知）、アズチニズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：テセントリク点滴静注 1200mg）を小細胞肺癌に対して使用する際の留意事項については、「アズチニズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（小細胞肺癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌）の一部改正について」（令和元年 8 月 22 日付け薬生薬審発 0822 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知）、アズチニズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：テセン

トリク点滴静注 840mg) を乳癌に対して使用する際の留意事項については、「アテゾリズマブ(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドライン(乳癌)の作成について」(令和元年11月26日付け薬生薬審発1126第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知)により示しています。

今般、アテゾリズマブ(遺伝子組換え)製剤について、使用上の注意が改訂されたこと等に伴い、当該留意事項を、それぞれ別紙のとおり改正いたしましたので、貴管内の医療機関及び薬局に対する周知をお願いします。なお、改正後の最適使用推進ガイドラインは、別添参考のとおりです。

別紙

非小細胞肺癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

該当ページ	新 (下線部追記)	該当ページ	旧 (取消線部削除)
3ページ	2. 本剤の特徴、作用機序 テセントリク点滴静注 1200 mg (一般名：アテゾリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、米国の Genentech, Inc. により創製された programmed cell death ligand 1 (以下、「PD-L1」という。)に対する免疫グロブリン G1 (IgG1+ブクラスのヒト化モノクローナル抗体である。	3ページ	2. 本剤の特徴、作用機序 テセントリク点滴静注 1200 mg (一般名：アテゾリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、米国の Genentech, Inc. により創製された programmed cell death ligand 1 (以下、「PD-L1」という。)に対する免疫グロブリン G1 (IgG1+ブクラスのヒト化モノクローナル抗体である。
17ページ	① 施設について ①-1 下記の(1)～(5)のいずれかに該当する施設であること。 (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等 (都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など) (2) 特定機能病院 (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院 (がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など)	17ページ	① 施設について ①-1 下記の(1)～(5)のいずれかに該当する施設であること。 (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等 (都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など) (令和元年7月1日時点: 436 施設) (2) 特定機能病院 (平成31年4月1日時点: 86 施設) (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院 (がん診療連携指定病院、がん診療連携協力

	<p>(4) 外来化学会療法室を設置し、外来化学会療法加算 1又は外来化学会療法加算2の施設基準に係る 届出を行っている施設</p> <p>(5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る 届出を行っている施設</p>	<p>(4) 外来化学会療法室を設置し、外来化学会療法加算 1又は外来化学会療法加算2の施設基準に係る 届出を行っている施設(平成29年7月1日時点:2531施設)</p> <p>(5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る 届出を行っている施設(平成29年7月1日時点:1287施設)</p>
18 ページ	<p>③-3 副作用の診断や対応について</p> <p>副作用（間質性肺炎、肝機能障害、大腸炎・重度の下痢、肺炎、1型糖尿病、内分泌障害（甲状腺機能障害、副腎機能障害、下垂体機能障害）、神経障害（ギラン・バレー症候群を含む）、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、infusion reaction、筋炎・横紋筋融解症、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、重度の皮膚障害、心筋炎、溶血性貧血、免疫性血小板減少性紫斑病、化学療法併用時の血液毒性（好中球減少、発熱性好中球減少症）、化学療法併用時の血液毒性（好中球減少、発熱性好中球減少症等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p>	<p>③-3 副作用の診断や対応について</p> <p>副作用（間質性肺炎、肝機能障害、大腸炎・重度の下痢、肺炎、1型糖尿病、内分泌障害（甲状腺機能障害、副腎機能障害、下垂体機能障害）、神経障害（ギラン・バレー症候群を含む）、重症筋無力症、脳炎・髓膜炎、infusion reaction、筋炎・横紋筋融解症、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、重度の皮膚障害、心筋炎、溶血性貧血、免疫性血小板減少性紫斑病、化学療法併用時の血液毒性（好中球減少、発熱性好中球減少症）、化学療法併用時の感染症等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p>

小細胞肺癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

該当ページ	新 (下線部追記)	該当ページ	旧 (取消線部削除)
4ページ	2. 本剤の特徴、作用機序 テセントリク点滴静注 1200 mg (一般名：アテゾリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、米国の Genentech, Inc. により創製された programmed cell death ligand 1 (以下、「PD-L1」という。)に対する免疫グロブリン G1 (IgG1 サブクラスのヒト化モノクローナル抗体である。	4ページ	2. 本剤の特徴、作用機序 テセントリク点滴静注 1200 mg (一般名：アテゾリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、米国の Genentech, Inc. により創製された programmed cell death ligand 1 (以下、「PD-L1」という。)に対する免疫グロブリン G1 (以下、「IgG1+セイウ」) サブクラスのヒト化モノクローナル抗体である。
7ページ	① 施設について ①-1 下記の(1)～(5)のいずれかに該当する施設であること。 (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など） (2) 特定機能病院 (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など） (4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算	7ページ	① 施設について ①-1 下記の(1)～(5)のいずれかに該当する施設であること。 (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など） (2) 特定機能病院（平成31年4月1日時点：86施設） (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）

	<p>1又は外来化学療法加算2の施設基準に係る届出を行っている施設</p> <p>(5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設</p>	<p>(4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算1又は外来化学療法加算2の施設基準に係る届出を行っている施設(平成29年7月1日時点:2531施設)</p> <p>(5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設(平成29年7月1日時点:1287施設)</p>
8ページ	<p>③-3 副作用の診断や対応に関して</p> <p>副作用（間質性肺炎、肝機能障害、大腸炎・重度の下痢、脾炎、1型糖尿病、内分泌障害（甲状腺機能障害、副腎機能障害、下垂体機能障害）、神経障害（ギラン・バレー症候群を含む）、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、infusion reaction、筋炎・横紋筋融解症、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、重度の皮膚障害、心筋炎、溶血性貧血、溶血性貧血、免疫性血小板減少性紫斑病、化学療法併用時の血液毒性（好中球減少、発熱性好中球減少症）、化学療法併用時の感染症等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p>	<p>③-3 副作用の診断や対応に関して</p> <p>副作用（間質性肺炎、肝機能障害、大腸炎・重度の下痢、脾炎、1型糖尿病、内分泌障害（甲状腺機能障害、副腎機能障害、下垂体機能障害）、神経障害（ギラン・バレー症候群を含む）、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、infusion reaction、筋炎・横紋筋融解症、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、重度の皮膚障害、心筋炎、溶血性貧血、免疫性血小板減少性紫斑病、化学療法併用時の血液毒性（好中球減少、発熱性好中球減少症）、化学療法併用時の感染症等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p>

乳癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

該当ページ	新 (下線部追記)	該当ページ	日 (取消線部削除)
3ページ	2. 本剤の特徴、作用機序 テセントリック点滴静注 840 mg (一般名：アテゾリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、米国の Genentech, Inc.により創製された programmed cell death ligand 1 (以下、「PD-L1」という。)に対する免疫グロブリン G1 (IgG1) サブクラスのヒト化モノクローナル抗体である。	4ページ	2. 本剤の特徴、作用機序 テセントリック点滴静注 840 mg (一般名：アテゾリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、米国の Genentech, Inc.により創製された programmed cell death ligand 1 (以下、「PD-L1」という。)に対する免疫グロブリン G1 (IgG1) サブクラスのヒト化モノクローナル抗体である。
7ページ	① 施設について ①-1 下記の(1)～(5)のいずれかに該当する施設であること。 (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等 (都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など) (2) 特定機能病院 (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院 (がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など) (4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算	7ページ	① 施設について ①-1 下記の(1)～(5)のいずれかに該当する施設であること。 (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等 (都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など) (令和元年7月1日時点: 436 施設) (2) 特定機能病院 (平成31年4月1日時点: 86 施設) (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院 (がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など) 病院、がん診療連携推進病院など)

	<p>1又は外来化学療法加算2の施設基準に係る届出を行っている施設</p> <p>(5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設</p>	<p>(4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算1又は外来化学療法加算2の施設基準に係る届出を行っている施設(平成29年7月1日時点:2531施設)</p> <p>(5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設(平成29年7月1日時点:1287施設)</p>
8ページ	<p>③-3 副作用の診断や対応について</p> <p>副作用（間質性肺炎患、肝機能障害、大腸炎・重度の下痢、脾炎、1型糖尿病、内分泌障害（甲状腺機能障害、副腎機能障害、下垂体機能障害）、神経障害（ギラン・バレー症候群を含む）、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、infusion reaction、筋炎・横紋筋融解症、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、重度の皮膚障害、心筋炎、溶血性貧血、免疫性血小板減少性紫斑病、化学療法併用時の血液毒性（好中球減少、発熱性好中球減少症）、化学療法併用時の血液毒性（好中球減少、血球貪食症候群、溶血性貧血、免疫性血小板減少性紫斑病、化學療法併用時の感染症等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する指導及び支援を受ける条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p>	<p>③-3 副作用の診断や対応について</p> <p>副作用（間質性肺炎患、肝機能障害、大腸炎・重度の下痢、脾炎、1型糖尿病、内分泌障害（甲状腺機能障害、副腎機能障害、下垂体機能障害）、神経障害（ギラン・バレー症候群を含む）、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、infusion reaction、筋炎・横紋筋融解症、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、重度の皮膚障害、心筋炎、溶血性貧血、免疫性血小板減少性紫斑病、化学療法併用時の血液毒性（好中球減少、発熱性好中球減少症）、化学療法併用時の感染症等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する指導及び支援を受ける条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p>

参考1

目次

1.はじめに	P2
2.本剤の特徴、作用機序	P3
3.臨床成績	P4
4.施設について	P17
5.投与対象となる患者	P19
6.投与に際して留意すべき事項	P21

最適使用推進ガイドライン

アザリズマブ（遺伝子組換え）

(販売名：テセントリク点滴静注(200 mg))

～非小細胞肺癌～

平成30年4月（令和2年9月改訂）

厚生労働省

- 1.はじめに
- 医薬品の有効性・安全性の確保のためには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが医療の課題となっています。経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品は、薬理作用や安全性の確認が既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けける患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。
- したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学実験的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。
- なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床呼吸器学会、特定非営利活動法人日本肺癌学会及び一般社団法人日本呼吸器学会の協力のもと作成した。

2. 本剤の特徴、作用機序

セントリック点滴静注 1200 mg (一般名: アテソリスマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、米国の Genentech, Inc. により創製された programmed cell death ligand 1 (以下、「PD-L1」という。) に対する免疫グロブリン G1 (IgG1) サブクラスのヒト化モノクローナル抗体である。

CD274 (PD-L1) は、生体内において抗原提示細胞等に発現しており、活性化したリンパ球 (T 細胞、B 細胞及びナチュラルキラー T 細胞) 等に発現する CD279 (以下、「PD-1」という。) 及び CD80 (B7-1) と結合し、免疫応答を負に制御すると考えられている (Immunity 2007; 27: 111-22; Int Immunol 2007; 19: 813-24)。また、PD-L1 は、種々の腫瘍細胞にも発現していること (Cancer Immunol Immunother 2007; 56: 739-45) が報告されている。

PD-L1 と PD-1 を介した経路は、腫瘍細胞が抗原特異的な T 細胞からの攻撃等を回避する機序の一つとして考えられている。

本剤は、PD-L1 の細胞外領域に結合し、PD-L1 と PD-1 の結合を阻害すること等により、がん抗原特異的な T 細胞の細胞傷害活性を増強し、腫瘍の増殖を抑制すると考えられている。

これらの知見から、本剤は悪性腫瘍に対する新たな治療薬になり得るものと期待され、非小細胞肺癌患者を対象とした臨床試験を実施し、有効性、安全性及び忍容性が確認された。

対象となる医薬品：セントリック点滴静注 1200 mg (一般名：アテソリスマブ (遺伝子組換え))

特徴となる効果は効果：切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌
対象となる用法及び用量：化学療法未治療の扁平上皮癌を除く切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者の場合
他の抗悪性腫瘍剤との併用において、通常、成人にはアテソリスマブ (遺伝子組換え) として 1 回 1200 mg を 60 分かけて 3 週間間隔で点滴静注する。なお、初回投与の忍容性が良好であれば、2 回目以降の投与時間は 30 分間まで短縮できる。

化学療法既治療の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者の場合

通常、成人にはアテソリスマブ (遺伝子組換え) として 1 回 1200 mg を 60 分かけて 3 週間間隔で点滴静注する。なお、初回投与の忍容性が良好であれば、2 回目以降の投与時間は 30 分間まで短縮できる。

製造販売業者：中外製薬株式会社

3. 臨床成績

切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

【有効性】

①国際共同第Ⅲ相試験（OAK 試験）

プラチナ製剤を含む化學療法添足のある切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者 1,225 例（本剤群 613 例、ドセタキセル群 612 例）を対象に、本剤とドセタキセル（DOC）の有効性及び安全性を比較する第Ⅲ相試験を実施した。本剤 1,200 mg/body 又はドセタキセル 75 mg/m² を 3 週間隔（以下、「Q3W」という。）で点滴静注した。

最初にランダム化された 850 例（日本人 64 例を含む）の全患者集団において、本剤群でドセタキセル群と比較して全生存期間（以下、「OS」という。）の有意な延長が認められ（ハザード比 [95%信頼区間]：0.73 [0.62, 0.87]、P=0.0003 [層別 log-rank 検定]）、中央値 [95%信頼区間] は本剤群で 13.8 [11.8, 15.7] カ月、ドセタキセル群で 9.6 [8.6, 11.2] カ月であった（図 1）。

*：上皮増殖因子受容体（以下、「EGFR」という。）遺伝子変異陽性又は未分化リンパ腫キーナーザー（以下、「ALK」という。）融合遺伝子陽性的患者では、プラチナ製剤を含む化學療法に加え、それぞれ EGFR 阻害作用又は ALK 阻害作用を有する抗悪性腫瘍剤による治療選択がある患者が組み入れられた。

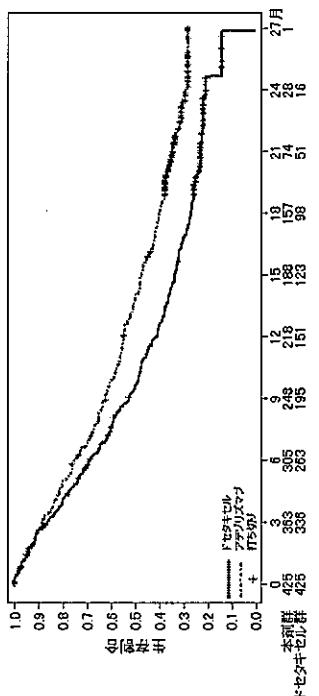


図 1 OS の Kaplan-Meier 曲線（OAK 試験）（全患者集団）

②国際共同第Ⅲ相試験（IMpower150 試験）

化学療法添足のない、扁平上皮癌を除く切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者 1,202 例（日本人 93 例を含む）を対象に、本剤 1,200 mg 又はカルボブープラチナ+パクリタキセル、[A 群、402 例] 又はカルボブランチナ+パクリタキセル+ベバシズマブ（遺伝子組換）[C 群、400 例]との併用投与との有効性及び安全性を、併用化療法（カルボブランチナ+パクリタキセル+ベバシズマブ（遺伝子組換））[B 群、400 例]と比較する第Ⅲ相試験を実施した²。中間解析の結果、EGFR 遺伝子変異陽性又は ALK 融合遺伝子陽性の患者（157 例）を除く 1,045 例（日本人 67 例を含む）の IMpower150 試験において、本剤併用群（B 群 359 例）で対照群（C 群 337 例）と比較して主要評価項目である OS の有意な延長が認められ（ハザード比 [95%信頼区間]：0.780 [0.636, 0.956]、P=0.0164、有意水準両側 0.0184 [層別 log-rank 検定]）、中央値 [95%信頼区間] は本剤併用群 B 群で 19.2 [17.0, 23.8] カ月、対照群 C 群で 14.7 [13.3, 16.9] カ月であった（2018 年 1 月 22 日データカットオフ、図 2）。なお、本薬併用群（A 群 349 例）については、対照群（C 群 337 例）に対する OS の有意な延長は認められなかった。

*1：EGFR 遺伝子変異陽性又は ALK 融合遺伝子陽性の患者では、それぞれ EGFR 阻害作用又は ALK 阻害作用を有する抗悪性腫瘍剤による治療選択がある患者が組み入れられた。

*2：本剤 1,200 mg、カルボブランチナ ADC 6、ペクリタキセル 200 mg/m²、ベバシズマブ（遺伝子組換）15 mg/kg を Q3W で 4 ケース投与後、本剤 1,200 mg 及びベバシズマブ（遺伝子組換）15 mg/kg が Q3W で投与された。

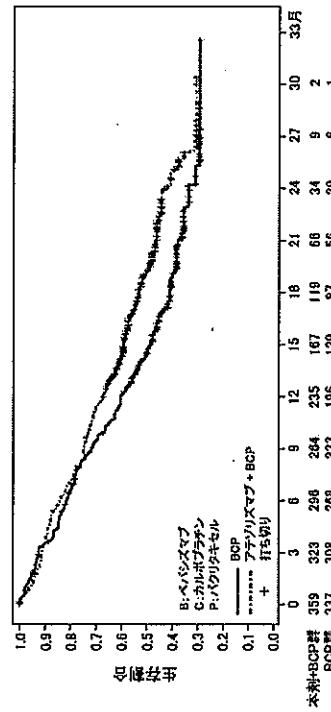


図 2 OS の Kaplan-Meier 曲線（IMpower150 試験）（IMpower150 試験）

また、日本人患者集団におけるIMpower130試験のOSの中央値[95%信頼区間]は本剤併用群B群で19.8 [14.1,24.2] カ月、対照群C群で推定不能[13.2, 推定不能] カ月、ハザード比[95%信頼区間]：1.31 [0.498, 3.446] であった(図3)。

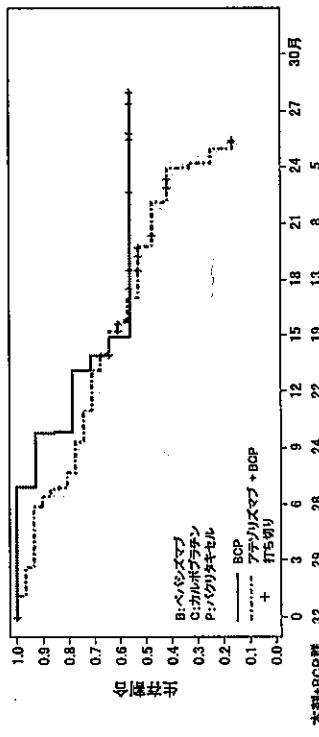


図3 日本人患者集団におけるOSのKaplan-Meier曲線(IMpower130試験)(IMT-WT集団)

③国際共同第III相試験 (IMpower132試験)

化学療法歴のない扁平上皮癌を除く EGFR 遺伝子変異陰性、ALK 融合遺伝子陰性の切除不能進行・再発の非小細胞肺癌患者 578 例（日本人 101 例を含む）を対象に、本剤 1,200 mg、プラチナ製剤（カルボプラチントリウム水和物（以下、「ペメトキセド」という。）の併用投与「本剤併用群、292 例」）の有効性及び安全性を、プラチナ製剤（カルボプラチントリウム水和物（以下、「ペメトキセド」という。）の併用投与「对照群、286 例」と比較する第III相試験を実施した。本剤併用群で对照群と比較して主要評価項目の一つである無増悪生存期間（以下、「PFS」という。）の有意な延長が認められ（ハザード比 [95%信頼区間] 0.596 [0.494, 0.719], $P < 0.0001$ 「層別 log-rank 検定」、有意水準両側 0.0040）、中央値 [95%信頼区間] は本剤併用群で 7.6 [6.6, 8.5] カ月、对照群で 5.2 [4.3, 5.6] カ月であった（2018 年 5 月 22 日データカットオフ、図 4）。

*1: 本剤 1,200 mg、カルボプラチントリウム水和物 75 mg/m²、ペメトキセド 500 mg/m² を Q3W (各コースの 1 日目に投与) で 4 コース投与後、本剤 1,200 mg 及びペメトキセド 500 mg/m²が Q3W で投与された。

*2: カルボプラチントリウム水和物 75 mg/m²、ペメトキセド 500 mg/m²を Q3W (各コースの 1 日目に投与) で 4 コース投与後、ペメトキセド 500 mg/m²が Q3W で投与された。

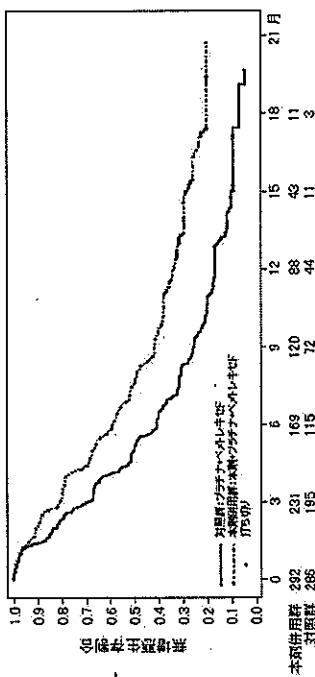


図4 PFS の Kaplan-Meier 曲線 (IMpower132 試験) (ITT 集団)

④海外第III相試験 (IMpower130 試験)

化学療法歴のない、扁平上皮癌を除く切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者724例を対象に、本剤1,200 mg、カルボプラチナ併用群及びカルボプラチナ単独群（以下、「mb-PTX」という。）の併用投与、[本剤併用群、484例] “の有効性及び安全性を、カルボプラチナ併用群及びmb-PTXの併用投与、「対照群、240例】”と比較する第III相試験を実施した。中間解析の結果、EGFR 遺伝子変異陽性又はALK 遷化遺伝子陽性の患者を除く679例のITT-WT集団において、本剤併用群（451例）で対照群（228例）と比較して主要評価項目の一つであるOSの有意な延長が認められ（ハザード比 [95%信頼区間] 0.791 [0.637, 0.982]、P=0.0331「層別 log-rank 検定」、有意水準両側 0.0425）、中央値 [95%信頼区間] は本剤併用群で18.6 [16.0, 21.2] カ月、対照群で13.9 [12.0, 18.7] カ月であった。（2018年3月15日データカットオフ、図5）。

*1：本剤1,200mg、カルボプラチナ AUC₆が Q3W で、mb-PTX 100 mg/m² が 1 週期間隔で、4又は6コース投与後、本剤1,200mg が Q3W で、mb-PTX 100 mg/m² が 1 週期間隔で、4又は6コース投与され。

*2：カルボプラチナ AUC₆が Q3W で、mb-PTX 100 mg/m² が 1 週期間隔で、4又は6コース投与され。

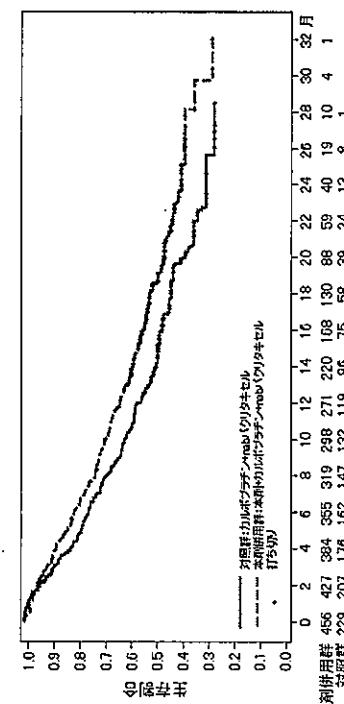


図5 OS の Kaplan-Meier 曲線 (IMpower130 試験) (ITT-WT集団)

(PD-L1発現状況別の有効性及び安全性)

①国際共同第III相試験 (OAK試験) に組み入れられた患者のうち、腫瘍組織検体においてPD-L1を発現した腫瘍細胞及び腫瘍周囲免疫細胞が占める割合（以下、「PD-L1発現率」という。）に関する情報が得られた一部の患者のデータに基づき、PD-L1発現率等別に探索的に解析を行った有効性及び安全性の結果は以下のとおりであった。

有効性について、PD-L1の発現状況の有効性の結果は、表1のとおりであった。
なお、PD-L1の発現状況によらず、本剤の安全性プロファイルは同様であった。

表1 腫瘍組織検体におけるPD-L1の発現状況別の有効性
(OAK試験、2016年7月7日データカットオフ)

PD-L1 (IHC)	OS			ハザード比* [95%CI]	中央値 (カ月)	交互作用の p値
	投与群	例数	中央値 [95%CI]			
TC 0かつIC 0	本癌 DOC	180 199	12.6 8.9 [9.6, 15.2] [7.7, 11.5]	0.78 [0.61, 1.01]		
TC 1/2S 又は IC 1/2S	本癌 DOC	241 222	15.7 10.3 [12.6, 18.0] [8.8, 12.0]	0.74 [0.58, 0.93]		0.8454
TC 0かつIC 0/1	本癌 DOC	290 284	12.7 9.2 [10.0, 15.0] [8.2, 11.1]	0.79 [0.64, 0.96]		
TC 2S 又は IC 2/3	本癌 DOC	126 136	16.3 10.8 [13.3, 20.1] [8.8, 12.7]	0.67 [0.49, 0.92]		0.4479
TC 0/1S かつIC 0/1/2	本癌 DOC	348 356	12.6 9.8 [10.2, 14.2] [8.6, 11.8]	0.83 [0.69, 1.00]		
TC 3 又は IC 3	本癌 DOC	72 65	20.5 8.9 [17.5, NE] [5.6, 11.6]	0.43 [0.27, 0.59]		0.00311

DOC：ドセタキセル、*：PD-L1発現 (IC 0, IC 1, IC 2, IC 3)、前治療のレジメン数 (1, 2) 及び組織型 (扁平上皮癌, 非扁平上皮癌) を層別因子とした層別 Cox回帰

(a) TC : 腫瘍組織におけるPD-L1を発現した腫瘍細胞が占める割合
IC : 腫瘍組織におけるPD-L1を発現したTC0~3、IC0~3は下表参照
OAK試験、Impower150試験で使用したTC0~3、IC0~3は下表参照

PD-L1発現の分類基準	
PD-L1の陽性反応が認められない	TC 0
TC 0は、染色強度に弱いが、PD-L1による陽性反応が腫瘍細胞の1%未満に認められる	TC 1
TC 1は、染色強度に弱いが、PD-L1による陽性反応が腫瘍細胞の5%未満に認められる	TC 2
TC 2は、染色強度に弱いが、PD-L1による陽性反応が腫瘍細胞の5%以上未満に認められる	TC 3
PD-L1の陽性反応が認められない	IC 0
IC 0は、染色強度に弱いが、PD-L1による陽性反応が腫瘍細胞の1%未満に認められる	IC 1
IC 1は、染色強度に弱いが、PD-L1による陽性反応が腫瘍細胞の1%以上未満に認められる	IC 2
IC 2は、染色強度に弱いが、PD-L1による陽性反応が腫瘍細胞の1%以上未満に認められる	IC 3

組織型及び腫瘍組織検体におけるPD-L1の発現状況別の有効性は表2及び図4~5のとおりであり、扁平上皮癌の患者では、TC0かつIC0群（腫瘍組織におけるPD-L1を発現した腫瘍細胞及び腫瘍浸潤免疫細胞が占める割合がいずれも1%未満）において、ドセタキセル群と比較した際の効果の大きさが小さい傾向が認められた。なお、組織型及びPD-L1の発現率によらず、本剤の安全性プロファイルは同様であった。

表2 組織型及び腫瘍組織検体におけるPD-L1の発現状況別の有効性
(OAK試験、2016年7月7日データカットオフ)

PD-L1 (te)	投与群	例数	中央値 [95%CI]	ハーテード比*	OS [95%CI]
非扁平上皮癌					
TC 0 かつ IC 0	本薬	140	14.0 [0.1, 15.9]	0.75 [0.57, 1.00]	
DOC	150	11.2 [8.6, 13.5]		0.8564	
TC 1/2/3 又は IC 1/2/3	本薬	171	17.6 [14.2, 20.4]	0.72 [0.55, 0.95]	
DOC	162	11.3 [9.3, 13.0]			
TC 0/1 かつ IC 0/1	本薬	221	14.1 [11.7, 16.3]	0.79 [0.62, 1.00]	
DOC	212	11.3 [8.9, 13.5]		0.2447	
TC 2/3 又は IC 2/3	本薬	89	18.7 [15.5, 20.8]		
DOC	99	11.3 [8.8, 13.0]	0.61 [0.42, 0.88]		
TC 0/1/2 かつ IC 0/1/2	本薬	262	14.2 [12.1, 16.1]	0.83 [0.67, 1.03]	
DOC	265	11.9 [9.8, 13.9]			
TC 3 又は IC 3	本薬	49	22.5 [18.0, NE]	0.35 [0.21, 0.61]	
DOC	47	8.7 [4.7, 11.3]		0.0017	
扁平上皮癌					
TC 0 かつ IC 0	本薬	40	7.6 [4.4, 12.9]	0.82 [0.51, 1.32]	
DOC	49	7.1 [6.0, 8.6]			
TC 1/2/3 又は IC 1/2/3	本薬	70	9.9 [7.6, 15.5]	0.71 [0.48, 1.06]	
DOC	60	8.7 [6.2, 10.9]		0.7207	
TC 0/1 かつ IC 0/1	本薬	69	7.8 [6.7, 11.2]	0.76 [0.52, 1.11]	
DOC	72	7.3 [6.3, 8.6]		0.9299	
TC 2/3 又は IC 2/3	本薬	40	10.4 [7.6, 17.5]	0.76 [0.45, 1.29]	
DOC	37	9.7 [5.6, 17.2]			
TC 0/1/2 かつ IC 0/1/2	本薬	86	7.8 [6.9, 10.6]	0.79 [0.57, 1.11]	
DOC	91	7.5 [6.3, 8.7]		0.4902	
TC 3 又は IC 3	本薬	23	17.5 [7.9, 23.3]	0.57 [0.27, 1.20]	
DOC	18	11.6 [5.6, 16.5]			

DOC : ドセタキセル、* : 非属別 Cox回帰



図6 扁平上皮癌患者集団におけるOSのKaplan-Meier曲線(OAK試験)

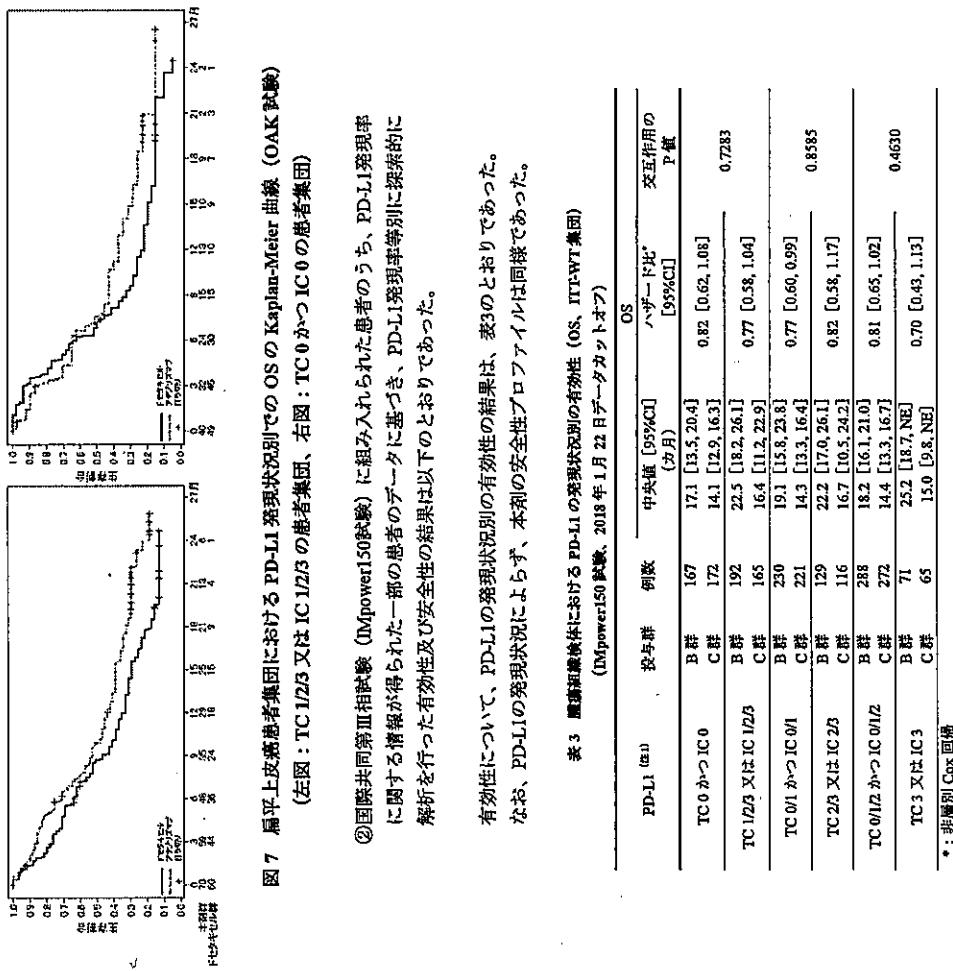


図7 扁平上皮癌患者集団におけるPD-L1発現状況別のOSのKaplan-Meier曲線(OAK試験)
(左図 : TC 1/2/3 又は IC 1/2/3 の患者集団、右図 : TC 0 かつ IC 0 の患者集団)

②国際共同第III相試験 (IMpower150試験) に組み入れられた患者のうち、PD-L1発現率に関する情報が得られた一部の患者のデータに基づき、PD-L1発現率等別に探索的に解析を行った有効性及び安全性の結果は以下のとおりであった。
有効性について、PD-L1の発現状況別の有効性の結果は、表3のとおりであった。
なお、PD-L1の発現状況によらず、本剤の安全性プロファイルは同様であった。

表3 扁平上皮癌患者におけるPD-L1の発現状況別の有効性(OS, ITT-WT集団)

PD-L1 (te)	投与群	例数	中央値 [95%CI]	ハーテード比*	OS [95%CI]
TC 0 かつ IC 0	B群	167	17.1 [13.5, 20.4]		
C群	172	14.1 [12.9, 16.3]	0.82 [0.62, 1.05]		
TC 1/2/3 又は IC 1/2/3	B群	192	22.5 [18.2, 26.1]	0.77 [0.58, 1.04]	
C群	165	16.4 [11.2, 22.9]		0.77 [0.58, 1.04]	
TC 0/1 かつ IC 0/1	B群	239	19.1 [15.3, 23.8]	0.77 [0.60, 0.99]	
C群	221	14.3 [10.3, 16.4]		0.82 [0.62, 1.05]	
TC 2/3 又は IC 2/3	B群	129	22.2 [17.0, 26.1]	0.82 [0.58, 1.17]	
C群	116	16.7 [10.5, 24.2]		0.8385	
TC 0/1/2 かつ IC 0/1/2	B群	283	18.2 [16.1, 21.0]	0.81 [0.65, 1.02]	
C群	272	14.4 [10.3, 16.7]			
TC 3 又は IC 3	B群	71	25.2 [18.7, NE]	0.70 [0.43, 1.13]	
C群	65	15.0 [5.8, NE]		0.4630	

* : 非属別 Cox回帰

【安全性】

①国際共同第III相試験 (OAK 試験)

有害事象は本剤群の 573/609 例 (94.1%)、ドセタキセル群の 555/578 例 (96.0%) に認められ、治療薬との因果関係が否定できない有害事象は本剤群 30/609 例 (64.0%)、ドセタキセル群 496/578 例 (85.8%) に認められた。発現率が 5%以上の因果関係が否定できない有害事象は表 4 のとおりであった。

表 4 発現率が 5%以上の因果関係が否定できない有害事象 (OAK 試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1)	B 群 (393 例)	
	全 Grade 例数 (%)	Grade 3-4 例数 (%)
本剤との因果関係が否定できない全有害事象	285 (72.8)	104 (26.5)
胃腸障害	141 (35.9)	25 (6.4)
下痢	65 (16.5)	10 (2.5)
腹痛	53 (13.5)	8 (2.0)
便秘	23 (7.1)	0
嘔吐	26 (6.6)	3 (0.8)
口内炎	21 (5.3)	2 (0.5)
消化管全般および吸水部位の状態	141 (35.9)	25 (6.4)
脱水	64 (16.3)	7 (1.8)
無力症	38 (9.7)	4 (1.0)
皮膚および皮下組織障害	129 (32.3)	10 (2.5)
筋肉	50 (12.7)	5 (1.3)
そろば症	35 (8.9)	1 (0.3)
脱毛症	20 (5.1)	0
臨床検査	173 (45.0)	26 (6.6)
ALT 増加	20 (5.1)	5 (1.3)
代謝および栄養障害	70 (17.8)	13 (3.3)
食欲減退	41 (10.4)	6 (1.5)
筋骨格系および結合組織障害	69 (17.6)	6 (1.5)
關節痛	41 (10.4)	3 (0.8)
血清およびリソバ系障害	57 (14.5)	20 (5.1)
貧血	34 (8.7)	8 (2.0)
内分泌障害	56 (14.2)	4 (1.0)
甲状腺機能低下症	39 (9.9)	1 (0.3)

なお、本剤群において間質性肺炎 10 例 (1.6%)、肝機能障害 43 例 (7.1%)、大腸炎・重度の下痢 5 例 (0.8%)、1型糖尿病 1 例 (0.2%)、甲状腺機能障害 27 例 (4.4%)、副腎機能障害 1 例 (0.2%)、下垂体機能障害 1 例 (0.2%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等を含む) 11 例 (1.8%)、脳炎・髓膜炎 5 例 (0.8%)、infusion reaction 8 例 (1.3%)、筋炎・横紋筋筋膜解症 2 例 (0.3%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 5 例 (0.8%) 及び重度の皮膚障害 9 例 (1.5%) が認められた。また、膝炎、溶血性貧血、重症筋無力症、心筋炎及び免疫性小板減少性紫斑病は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査異常を含む) を含む集計結果を示す。

②国際共同第III相試験 (Mpover150 試験)

有害事象は本剤群用群 B 群の 386/393 例 (98.2%)、対照群 C 群の 390/394 例 (99.0%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は本剤群用群 B 群において (94.1%)、対照群 C 群の 377/394 例 (95.7%) に認められた。本剤群用群 B 群において本剤との因果関係が否定できない有害事象は 286/393 例 (72.8%) に認められ、発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象は表 5 のとおりであった。

表 5 発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象
(Mpover150 試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1)	B 群 (393 例)	
	全 Grade 例数 (%)	Grade 3-4 例数 (%)
本剤との因果関係が否定できない全有害事象	286 (72.8)	104 (26.5)
胃腸障害	141 (35.9)	25 (6.4)
下痢	65 (16.5)	10 (2.5)
腹痛	53 (13.5)	8 (2.0)
便秘	23 (7.1)	0
嘔吐	26 (6.6)	3 (0.8)
口内炎	21 (5.3)	2 (0.5)
消化管全般および吸水部位の状態	141 (35.9)	25 (6.4)
脱水	64 (16.3)	7 (1.8)
無力症	38 (9.7)	4 (1.0)
皮膚および皮下組織障害	129 (32.3)	10 (2.5)
筋肉	50 (12.7)	5 (1.3)
そろば症	35 (8.9)	1 (0.3)
脱毛症	20 (5.1)	0
臨床検査	173 (45.0)	26 (6.6)
ALT 増加	20 (5.1)	5 (1.3)
代謝および栄養障害	70 (17.8)	13 (3.3)
食欲減退	41 (10.4)	6 (1.5)
筋骨格系および結合組織障害	69 (17.6)	6 (1.5)
關節痛	41 (10.4)	3 (0.8)
血清およびリソバ系障害	57 (14.5)	20 (5.1)
貧血	34 (8.7)	8 (2.0)
内分泌障害	56 (14.2)	4 (1.0)
甲状腺機能低下症	39 (9.9)	1 (0.3)

なお、本剤群において間質性肺炎 10 例 (1.6%)、肝機能障害 13 例 (3.3%)、肝機能障害 32 例 (8.1%)、大腸炎・重度の下痢 18 例 (4.6%)、脳炎 3 例 (0.8%)、甲状腺機能障害 60 例 (15.3%)、副腎機能障害 2 例 (0.5%)、下垂体機能障害 3 例 (0.8%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等を含む) 20 例 (5.1%)、脛炎・髓膜炎 1 例 (0.3%)、infusion reaction 13 例 (3.3%)、筋炎・横紋筋筋膜解症 1 例 (0.3%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 11 例 (2.8%)、重度の皮膚障害 10 例 (2.5%) 及び発熱熱性好中球減少症 11 例 (2.8%) が認められた。また、1型糖尿病、重症筋無力症、心筋炎、溶血性貧血及び免疫性小板減少性紫斑病は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査異常を含む) を含む集計結果を示す。

日本人患者集団における有害事象は本剤群用群 B 群の 36/36 例 (100%)、対照群 C 群の 24/24 例 (100%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は本剤群用群 B 群 36/36 例 (100%)、対照群 C 群の 24/24 例 (100%) に認められ、発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象は 35/36 例 (97.2%) に認められ、発現率が 10%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象は表 6 のとおりであった。

表 6 日本人患者集団において発現率が 10%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象

(Impower150 試験) (安全性解析対象集団)				
器官別大分類 (SOC: System Organ Class)	B 群 (36 例)			
全 Grade	Grade 3-4	Grade 5		
例数 (%)	例数 (%)	例数 (%)		
本剤との因果関係が否定できない全有害事象	35 (97.2)	16 (44.4)	1 (2.8)	
胃腸障害	20 (55.6)	3 (8.3)	0	
便祕	9 (25.0)	0	0	
悪心	9 (25.0)	2 (5.6)	0	
口内炎	6 (16.7)	1 (2.8)	0	
嘔吐	4 (11.1)	0	0	
皮膚および皮下組織障害	20 (55.6)	2 (5.6)	0	
発赤	11 (30.6)	2 (5.6)	0	
一般・全身障害および皮下組織の状態	18 (50.0)	3 (8.3)	0	
倦怠感	14 (38.9)	0	0	
発熱	7 (19.4)	0	0	
臨床検査	11 (30.6)	6 (16.7)	0	
好中球減少	5 (13.9)	5 (13.9)	0	
AST 増加	4 (11.1)	0	0	
アルブミン增加	4 (11.1)	0	0	
代謝および栄養障害	10 (27.8)	5 (13.9)	0	
食慾減退	9 (25.0)	3 (8.3)	0	
内分泌障害	8 (22.2)	0	0	
甲状腺機能低下症	5 (13.9)	0	0	
甲状腺機能亢進症	4 (11.1)	0	0	
血清およびリシン代謝障害	7 (19.4)	3 (8.3)	0	
発熱性好中球減少症	4 (11.1)	3 (8.3)	0	
貧血	4 (11.1)	2 (5.6)	0	

③国際共同第Ⅲ相試験 (Impower132 試験)

有害事象は本剤併用群の 286/291 例 (96.3%)、对照群の 266/274 例 (97.1%) に認められ、治療薬との因果関係が否定できない有害事象は本剤併用群の 267/291 例 (91.8%)、对照群の 239/274 例 (87.2%) に認められた。発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象は表 7 のとおりであった。

表 7 発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) (MedDRA ver20.1)	本剤併用群 (29 例)	
	全 Grade (P: Preferred Term)	例数 (%)
本剤との因果関係が否定できない全有害事象	21.4 (73.5)	7 (25.5)
筋・骨筋障害および皮下部位の状態	11.5 (39.5)	19 (65.5)
無力症	47 (16.2)	7 (24)
疲労	30 (10.3)	7 (24)
発熱	23 (7.9)	2 (6.7)
胃腸障害	94 (32.3)	13 (45)
悪心	39 (13.4)	1 (6.3)
下痢	32 (11.0)	4 (14)
便秘	24 (8.2)	0
血液およびリンパ系障害	61 (21.0)	17 (58)
貧血	43 (14.8)	8 (27)
皮膚および皮下組織障害	72 (24.7)	8 (27)
発赤	26 (8.9)	0
そよぎ症	15 (5.2)	0
頭痛	65 (22.3)	12 (41)
ALT 増加	33 (11.3)	3 (10)
AST 增加	32 (11.0)	1 (0.3)
代謝および栄養障害	46 (15.9)	11 (38)
内分泌逆	26 (8.9)	0
内分泌障害	21 (7.2)	2 (0.7)
甲状腺機能低下症	15 (5.2)	1 (0.3)

なお、本剤併用群において間質性肺炎患 15 例 (5.2%)、肝機能障害 45 例 (15.5%)、大腸炎・重度の下痢 9 例 (3.1%)、膀胱 1 例 (0.3%)、1 型糖尿病 1 例 (0.3%)、甲状腺機能障害 24 例 (8.2%)、副腎機能障害 1 例 (0.3%)、下垂体機能障害 1 例 (0.3%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等を含む) 5 例 (1.7%)、脳炎・髄膜炎 2 例 (0.7%)、infusion reaction 6 例 (2.1%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 7 例 (2.4%)、重度の皮膚障害 8 例 (2.7%)、心筋炎 1 例 (0.3%)、好中球減少、発熱性好中球減少症 24 例 (8.2%) 及び感染症 32 例 (11.0%) が認められた。また、重症筋無力症、筋炎・構成筋弛緩症、溶血性貧血及び免疫性血小板減少症等に認められなかった。本副作用発現状況は閲覧事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

④海外第Ⅲ相試験 (Impower130 試験)

有害事象は本剤併用群の 471/473 例 (99.6%)、对照群の 230/232 例 (99.1%) に認められ、治療薬との因果関係が否定できない有害事象は本剤併用群の 455/473 例 (96.2%)、对照群の 215/222 例 (92.7%) に認められた。発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象は表 8 のとおりであった。

表 8 発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象

器官別大分類 (SOC: System Organ Class)		本剤併用群 (473 例)		
基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver21.0)	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	例数 (%)
本剤との因果関係が否定できない全有害事象	354 (74.9)	151 (31.9)	6 (1.3)	例数 (%)
腎臓障害	191 (40.4)	55 (7.4)	0	
下痢	108 (22.3)	16 (3.4)	0	
恶心	80 (16.9)	9 (1.9)	0	
嘔吐	49 (10.4)	8 (1.7)	0	
便秘	33 (7.0)	1 (0.2)	0	
一般・全身障害および投与部位の状態	191 (40.4)	25 (5.3)	1 (0.2)	
疲労	117 (24.7)	12 (2.5)	0	
無力感	47 (9.9)	7 (1.5)	0	
血液およびリンパ系障害	100 (21.1)	56 (11.8)	0	
貧血	65 (13.7)	32 (6.8)	0	
好中球減少症	36 (7.6)	20 (4.2)	0	
血小板減少症	29 (6.1)	7 (1.5)	0	
皮膚および投下組織障害	123 (26.0)	4 (0.8)	0	
発疹	37 (7.8)	2 (0.4)	0	
そ痒症	33 (7.0)	1 (0.2)	0	
脱毛症	30 (6.3)	0	0	
代謝および栄養障害	93 (19.7)	19 (4.0)	0	
食欲減退	55 (11.6)	4 (0.8)	0	
低マグネシウム血症	24 (5.1)	3 (0.6)	0	
臨床検査	100 (21.1)	37 (7.8)	0	
血小板減少症	41 (8.7)	12 (2.5)	0	
好中球減少症	29 (6.1)	16 (3.4)	0	
内分泌障害	60 (12.7)	2 (0.4)	0	
甲状腺機能低下症	48 (10.1)	2 (0.4)	0	
筋骨格系および結合組織障害	75 (15.9)	7 (1.5)	0	
筋肉痛	28 (5.9)	1 (0.2)	0	
四肢筋	25 (5.3)	4 (0.8)	0	
呼吸器・肺軸および呼吸障害	68 (14.4)	5 (1.1)	2 (0.4)	
呼吸困難	26 (5.5)	4 (0.8)	0	

なお、本剤併用群において間質性肺炎 22 例 (4.7%)、肝機能障害 23 例 (4.9%)、大腸炎・重度の下痢 19 例 (4.0%)、甲状腺機能障害 67 例 (14.2%)、副腎機能障害 5 例 (1.1%)、下垂体機能障害 2 例 (0.4%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等を含む) 29 例 (6.1%)、infusion reaction 9 例 (1.9%)、筋炎・横紋筋融解症 2 例 (0.4%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 12 例 (2.5%)、重度の皮膚障害 3 例 (0.6%)、溶血性貧血 1 例 (0.2%)、好中球減少・發熱性好中球減少症 66 例 (14.0%) 及び感染症 35 例 (7.4%) が認められた。また、麻疹、1 型糖尿病、重症筋無力症、腹膜炎、心筋炎及び免疫性小板減少症紫斑病は認められなかった。本副作用発現状況は開連事象 (臨床検査異常を含む) を含む集計結果を示す。

4. 施設について

化学療法歴のある患者に使用する場合には、承認条件として使用成績調査 (金剛鷹丸) が課せられていることから、当該調査 (金剛鷹丸) を適切に実施できる施設である必要がある。その上で、医薬品リスク管理計画 (RMP) に基づき、本剤の医薬品安全性監視活動への協力体制がある施設であって、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の (1) ～ (5) のいずれかに該当する施設であること。

- (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等 (都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など)
- (2) 特定機能病院
- (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携指定病院、がん診療連携指定病院、がん診療連携拠力病院、がん診療連携進歩病院など)
- (4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設
- (5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

表

- ・ 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
- ② 肺癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。
- ③ 院内の医薬品情報管理の体制について

医薬品情報管理に従事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等医学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

③ 副作用への対応について

- ③-1 施設体制に関する要件
- 間質性肺炎等の重篤な副作用が発生した際に、24時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及びCT等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件
医療従事者に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを行ないスクリーニングを行い、主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。

③-3 副作用の診断や対応に関する要件
副作用（間質性肺炎、肝機能障害、大腸炎、重度の下痢、肺炎、1型糖尿病、内分泌障害（甲状腺機能障害、副腎機能障害、下垂体機能障害）、神経障害（ギラン・バレ症候群を含む）、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、infusion reaction、筋炎・横紋筋融解症、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、重度の皮膚障害、心筋炎、眼球食食症候群、溶血性貧血、免疫性小血管性紫斑病、化学療法併用時の血液毒性（好中球減少、発熱性好中球減少症）、化学療法併用時の感染症等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 本剤の単独投与は下記の患者において有効性が示されている。
 - ・ ブラチナ製剤を含む化学療法歴を有する切除不能なIII期/IV期又は再発の非小細胞肺癌患者（EGFR 遺伝子変異又は ALK 融合遺伝子陽性の患者ではそれぞれ EGFR チロシンキナーゼ阻害剤又は ALK チロシンキナーゼ阻害剤の治療歴も有する患者）
- ② 本剤の他の抗悪性腫瘍剤との併用投与は下記の患者において有効性が示されている。
 - ・ カルボプラチナン、パクリタキセル及びベバシズマブ（遺伝子組換え）との併用投与：化学療法歴のない扁平上皮癌を除く切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌（ただし、EGFR 遺伝子変異又は ALK 融合遺伝子陽性の患者は除く）患者
 - ・ ブラチナ製剤（シスプラチナン又はカルボプラチナン）及びペトキセドとの併用投与：化学療法歴のない扁平上皮癌を除く切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌（ただし、EGFR 遺伝子変異又は ALK 融合遺伝子陽性の患者は除く）患者
 - ・ カルボプラチナン及びハベリタキセル（アルブミン懸濁型）との併用投与：化学療法歴のない扁平上皮癌を除く切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌（ただし、EGFR 遺伝子変異又は ALK 融合遺伝子陽性の患者は除く）患者
- ③ 下記に該当する非小細胞肺癌患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
 - ・ 術後患者に対する本剤の単独投与及び他の抗悪性腫瘍剤との併用投与
 - ・ 化学療法歴のある患者に対する本剤と他の抗悪性腫瘍剤との併用投与
 - ・ 化学療法歴のない扁平上皮癌患者に対する本剤の単独投与及び他の抗悪性腫瘍剤との併用投与
- ④ 化学療法歴のない非扁平上皮癌患者に対する本剤の単独投与及び②で本剤の有効性が示されていない他の抗悪性腫瘍剤との併用投与
- ⑤ 本剤は国際共同第Ⅲ相試験（OAK試験）において、全体会員においてドセダキセル群に対して優越性が検証されている。ただし、扁平上皮癌の患者では、TCOかつIC0群（腫瘍組織におけるPD-L1を発現した腫瘍細胞及び腫瘍浸潤免疫細胞が占める割合がいずれも1%未満）において、ドセダキセル群と比較した際の効果の大きさが小さい傾向が認められていることから、化学療法歴のある扁平上皮癌の患者においてはPD-L1発現率も確認した上で本剤の投与可否の判断をすることが望ましい。PD-L1発現率がTCOかつIC0であることが確認された患者においては、本剤以外の治療

選択肢も考慮する。

6. 投与に際して留意すべき事項

- ①添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
 - ②治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
 - ③化学療法歴を有する切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者においては腫瘍組織におけるPD-L1を発現した腫瘍細胞及び腫瘍浸潤免疫細胞が占める割合も確認した上で本剤の投与可否を判断することが望ましいが、それらが確認できない場合には、本剤の使用の適否を適切に判断した上で投与すること。
- ④主な副作用のマネジメントについて
 - 間質性肺炎患者があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、臨床症状（呼吸困難、咳嗽、発熱等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、肺生検等の検査を実施すること。
 - 本剤の投与は重度のinfusion reactionに備えて緊急時に十分な対応のできる準備を行った上で開始し、本剤投与中及び本剤投与終了後はハイタルサインを測定する等、患者の状態を十分に観察すること。なお、infusion reactionを発現した場合には、全ての臓器及び症状が完全に回復するまで患者を十分観察すること。
 - 肝機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、ALP、ビリルビン等の測定）を実施すること。
 - 甲状腺機能障害、副腎機能障害及び下垂体機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T₃、遊離T₄、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。
 - 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休業又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮する。
 - 投与終了後、数週間から数カ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意する。
 - 1型糖尿病があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることががあるので、口渴、恶心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病は、自分の身の回りのことには全くできない、完璧にシントか概念で過ごす。

• Gadgeel S et al. Ann Oncol 2017;28(suppl 5); Abstr 1296O

【安全性に関する事項】

- ①下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
 - 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- ②治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - 間質性疾患がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線照射炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者
 - 自己免疫疾患のある患者又は慢性的若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - ECCOG Performance Status 3-4 (w_a) の患者

(a) ECOGのPerformance Status (PS)

Score	全く問題なく活動できる。筋力並と同じ日常生活が可能で、行える。
0	内的に激しい活動は制限されるが、折り可組で、体力や座っての作業は行うことができる。 例：低い家事、重労作
1	歩行可燃で自分の身の回りのことはすべて可能な状態はでない。日中の50%以上をベッドで過ごす。
2	歩行可燃で自分の身の回りのことはできない。日中の50%以上をベッドで過ごす。
3	全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にシントか概念で過ごす。
4	

- 病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- ⑤ OAK 試験では投与開始から 36 週まで、IMpower150 試験、IMpower132 試験及び IMpower130 試験では投与開始から 48 週までは 6 週間間隔、それ以降はいずれの試験も 9 週間間隔で有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

参考2

目次

1.はじめに	P2
2.本剤の特徴、作用機序	P4
3.臨床成績	P5
4.施設について	P7
5.投与対象となる患者	P9
6.投与に際して留意すべき事項	P10

最適使用推進ガイドライン

アテゾリズマブ（遺伝子組換え）

(販売名：テセントリック点滴静注 1200 mg)

～小細胞肺癌～

令和元年8月（令和2年9月改訂）

厚生労働省

用法及び用量：エトボシドとして、1日量60~100 mg/m²（体表面積）を5日間連続点滴静注し、3週間休業する。これを1ケールとし、投与を繰り返す。
なお、投与量は疾患、症状により適宜増減する。

臨床試験における各薬剤の用法・用量は「3. 臨床成績」の項（P5~）参照

1. はじめに
医薬品の有効性・安全性の確保のためには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが実際の課題となつており、経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。
新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性評価が既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に対する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会、特定非営利活動法人日本肺癌学会及び一般社団法人日本呼吸器学会の協力のもとを作成した。

対象となる医薬品：テセントリク点滴静注 1200 mg（一般名：アテノリズマブ（遺伝子組換え））

対象となる効能又は効果：進展型小細胞肺癌

対象となる用法及び用量：カルボプラチナ及びエトボシドとの併用において、通常、成人にはアテノリズマブ（遺伝子組換え）として1回 1200 mg を 60 分かけて 3 週間間隔で点滴静注する。なお、初回投与の耐容性が良好であれば、2 回目以後の投与時間は 30 分間まで短縮できる。

製造販売業者：中外製薬株式会社

(参考)

カルボプラチナの効能又は効果、用法及び用量

効能又は効果：肺小細胞癌
用法及び用量：通常、成人にはカルボプラチナとして、1日 1 回 300~400 mg/m²（体表面積）を投与し、少なくとも 4 週間休業する。これを 1 ケールとし、投与を繰り返す。なお、投与量は、年齢、疾患、症状により適宜増減する。

エトボシドの効能又は効果、用法及び用量

効能又は効果：肺小細胞癌

2. 本剤の特徴、作用機序

テセントリク点滴静注 1200 mg（一般名：アテゾリズマブ（遺伝子組換え）、以下「本剤」という。）は、米国の Genentech, Inc.により創製された programmed cell death ligand 1（以下、「PD-L1」）に対する免疫クローリング G1 (IgG1) サブクラスのヒト化モノクローナル抗体である。

CD274 (PD-L1) は、生体内において抗原提示細胞等に発現しており、活性化したリンパ球（T 細胞、B 細胞及びナチュラルキラー-T 細胞）等に発現する CD279（以下、「PD-1」という。）及び CD80 (B7-1) と結合し、免疫応答を負に制御すると考えられている（*Immunity* 2007; 27: 111-22、*Int Immunol* 2007; 19: 813-24）。また、PD-L1 は、種々の腫瘍細胞にも発現していること（*Cancer Immunol Immunother* 2007; 56: 739-45）が報告されており、PD-L1 と PD-1 を介した経路は、腫瘍細胞が抗原特異的な T 細胞からの攻撃等を回避する機序の一として考えられている。

本剤は、PD-L1 の細胞外領域に結合し、PD-L1 と PD-1 との結合を阻害すること等により、がん抗原特異的な T 細胞の細胞傷害活性を増強し、腫瘍の増殖を抑制すると考えられている。

これらの知見から、本剤は悪性腫瘍に対する新たな治療薬になり得るものと期待され、小細胞肺癌患者を対象とした臨床試験を実施し、有効性、安全性及び忍容性が確認された。

3. 臨床成績

進展型小細胞肺癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

【有効性】

① 国際共同第 I/II 相試験 (IMpower133 試験)

化学療法歴のない進展型小細胞肺癌患者*493 例（日本人 42 例を含む）を対象に、本剤 1,200 mg、カルボプラチック及びエトボンドの併用投与（本群群、201 例）の有効性及び安全性をプラセボ、カルボプラチック及びエトボンドの併用投与（プラセボ群、202 例）と比較する第 I/II 相試験を実施した²。

中間解析の結果、全患者集団において、本剤群でプラセボ群と比較して主要評価項目である全生存期間（以下、「OS」という。）の有意な延長が認められ（ハザード比 [HR] 信頼区間] : 0.701 [0.541, 0.909]、P = 0.0069 [層別 log-rank 検定]、中央値 [95% 信頼区間] は本剤群で 12.3 [10.8, 15.9] カ月、プラセボ群で 10.3 [9.3, 11.3] カ月であった（図 1）。

*1: 進展型の基準は Veterans Administration Lung Study Group (VALK) staging system for SCLCに基づいて判断された。また、限局型小細胞肺癌に対する根治的化学放射線療法 (CRT) を施行し、かつ直近の化学療法、放射線療法又は CRT から 6 カ月以上経過した後に進展型小細胞肺癌と診断された患者も組み入れられた。

*2: 本剤 1200 mg（又はプラセボ）及びカルボプラチック AUC5 を各サイクルの 1 日目に、エトボンド 100 mg/m² を各サイクルの 1、2、3 日目に 3 週間間隔で 4 サイクル投与後、本剤 1200 mg（又はプラセボ）を 3 週間間隔で投与した。

本剤の作用機序に基づく過度の免疫反応による副作用等があらわれ、重篤又は死亡に至る可能性がある。本剤の投与中及び投与後には、患者の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行う必要がある。

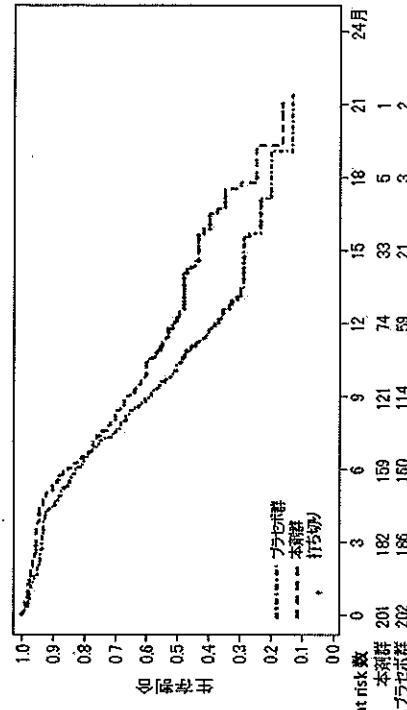


図 1 OS の Kaplan-Meier 曲線 (IMpower133 試験) (全患者集団)

【安全性】

- ① 國際共同第Ⅰ/Ⅲ相試験 (IMpower133 試験)
有害事象は本邦群の 198/198 例 (100.0%)、プラセボ群の 189/196 例 (96.4%) に認められ、治療薬との因果関係が否定できない有害事象は本邦群 188/198 例 (94.9%)、プラセボ群 181/196 例 (92.3%) に認められた。発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象は表 1 のとおりであった。

表 1 発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象
(IMpower133 試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本群 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.21.0)	本邦群 (138 例)		
	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5
本剤との因果関係が否定できない全有害事象	128 (64.6)	51 (25.8)	1 (0.5)
胃腸障害	37 (18.7)	5 (2.5)	0
悪心	18 (9.1)	0	0
下痢	12 (6.1)	4 (2.0)	0
便秘	12 (6.1)	1 (0.5)	0
血栓およびリンパ管障害	26 (33.1)	5 (7.7)	0
貧血	17 (8.6)	5 (2.5)	0
好中球減少症	13 (6.6)	11 (5.6)	0
筋力・筋腫脹等を主とする部位の状態変化	24 (12.1)	2 (1.0)	0
内分泌障害	23 (11.6)	0	0
甲状腺機能低下症	18 (9.1)	0	0
甲状腺機能亢進症	10 (5.1)	0	0
代謝および栄養障害	22 (11.1)	1 (0.5)	0
食欲減退	22 (11.1)	1 (0.5)	0
皮膚および皮下組織障害	12 (6.1)	0	0
発疹	11 (5.6)	0	0
腫瘍検査	16 (8.1)	9 (4.5)	0
血管収縮減少	11 (5.6)	2 (1.0)	0
好中球減少症	10 (5.1)	8 (4.0)	0
筋萎縮・中等度～高度合併症	10 (5.1)	4 (2.0)	0
注入に伴う反応	10 (5.1)	4 (2.0)	0

4. 施設について

本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の (1) ～ (5) のいずれかに該当する施設であること。

- (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等 (都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など)
- (2) 特定機能病院
- (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携指定病院、がん診療連携病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など
- (4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設
- (5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

表

- ①-2 肺癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師 (下表のいずれかに該当する医師) が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。
- ② 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
- ③ 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の臨床経験を有していること。うち、3 年以上は、肺癌のがん薬物療法を含む呼吸器病学の臨床研修を行っていること。

なお、本剤群において間質性肺疾患 3 例 (1.5%)、肝機能障害 5 例 (2.5%)、大腸炎・重度の下痢 6 例 (3.0%)、肺炎 1 例 (0.5%)、甲状腺機能障害 26 例 (13.1%)、神経障害 (ギラン・ベレー症候群等を含む) 9 例 (4.5%)、infusion reaction 11 例 (5.6%)、筋炎・横紋筋融解症 1 例 (0.5%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 3 例 (1.5%)、皮膚障害 6 例 (3.0%) 及び好中球減少・差熱性好中球減少症 24 例 (12.1%) が認められた。また、1 型糖尿病、副腎機能障害、下垂体機能障害、重症筋筋无力症、脂炎・竇膜炎、心筋炎、溶血性貧血及び免疫性血小板減少性紫斑病は認められなかった。本剤作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

- ③ 副作用への対応について
- ③-1 施設体制に関する要件
間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した際に、24時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及びCT等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。
- ③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件
がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行いや主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。
- ③-3 副作用の診断や対応に関する要件
副作用（間質性肺疾患、肝機能障害、大腸炎・重度の下痢、肺炎、1型糖尿病、内分泌障害（甲状腺機能障害、副腎機能障害、下垂体機能障害）、神経障害（ギラン・バレー症候群を含む）、重症筋無力症、脳炎・髓膜炎・infusion reaction、筋炎・横紋筋筋膜解説、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、重度の皮膚障害、心筋炎、血栓食食症候群、溶血性貧血、免疫性血小板減少性紫斑病、化学療法併用時の血液毒性（好中球減少、発熱性好中球減少症）、化学療法併用時の感染症等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する指導及び支援を受けられること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 化学療法歴のない進行型小細胞肺癌患者において本剤、カルボプラチナ及びエトボンドとの併用投与の有効性が示されている。

- ② 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。

- ① で本剤の有効性が示されていない他の抗悪性腫瘍剤との併用投与

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。

- ② 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されない、が、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
- 間質性肺疾患の合併又はその既往のある患者
 - 胸部画像検査で閉塞性を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症変化がみられる患者
 - 自己免疫疾患のある患者又は慢性的若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者

ECOG Performance Status 3-4 (eG) の患者

④ ECOGのPerformance Status (PS)	
Score	
0	全く問題なく活動できる。発病前と同じ日常生活が問題なく行える。
1	肉眼的に察しない活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。 例：毎日家事、業務
2	歩行可能で自分の身の回りのことはすべて可能だが作業はできない。日中の 50%以上はベッドで過ごす。
3	飛ばされた自分の身の回りのことをしゃべれない。日中の 50%以上をベッドか椅子で過ごす。
4	全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。

- ④ Impower133 試験では投与開始から 48 週までは 6 週間隔、それ以降は 9 週間隔で有効性の評価を行つたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

6. 投与に際して留意すべき事項
 - ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
 - ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
 - ③ 主な副作用のマネジメントについて
 - ・ 両側性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、臨床症状（呼吸困難、咳嗽、発熱等）の確認及び胸部 X 線検査の実施等、頻繁を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部 CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - ・ 本剤の投与は重度の infusion reaction に備えて緊急時に十分な対応のできる準備を行った上で開始し、本剤投与中及び本剤投与終了後はバイタルサインを測定する等、患者の状態を十分に観察すること。なお、infusion reaction を発現した場合には、全ての微候及び症状が完全に回復するまで患者を十分観察すること。
 - ・ 肝機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査 (AST, ALT, γ-GTP, ALP、ビリルビン等の測定) を実施すること。
 - ・ 甲状腺機能障害、副腎機能障害及び下垂体機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査 (TSH、遊離 T₃、遊離 T₄、ACTH、血中コルチソール等の測定) を実施すること。
 - ・ 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮する。
 - ・ 投与終了後、数週間から数カ月經過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意する。
 - ・ 1 型糖尿病があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることががあるので、口渴、恶心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1 型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。

参考 3

目次

- | | |
|-----------------|-----|
| 1.はじめに | P2 |
| 2.本剤の特徴、作用機序 | P3 |
| 3.臨床成績 | P4 |
| 4.施設について | P7 |
| 5.投与対象となる患者 | P9 |
| 6.投与に際して留意すべき事項 | P10 |

最適使用推進ガイドライン

アテゾリズマブ（遺伝子組換え）

(販売名：テセントリク点滴静注 840 mg)

～乳癌～

令和元年11月（令和2年9月改訂）

厚生労働省

- はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のために、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが緊要の課題となつており、経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受ける患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科学会及び一般社団法人日本乳癌学会の協力のもと作成した。

2. 本剤の特徴、作用機序

- テセントリク点滴静注 840 mg (一般名：アテゾリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、米国の Genentech, Inc.により創製された programmed cell death ligand 1 (以下、「PD-L1」という。)に対する免疫グロブリン G1 (IgG1) サブクラスのヒト化モノクローナル抗体である。
- CD274 (PD-L1) は、生体内において抗原提示細胞等に発現しており、活性化したリンパ球 (T 細胞、B 細胞及びナチュラルキラー T 細胞) 等に発現する CD279 (以下、「PD-1」という。) 及び CD80 (B7-1) と結合し、免疫応答を負に制御すると考えられている (Immunity 2007; 27: 111-22、Int Immunol 2007; 19: 813-24)。また、PD-L1 は、種々の腫瘍細胞にも発現していること (Cancer Immunol Immunother 2007; 56: 739-45) が報告されており、PD-L1 と PD-1 を介した経路は、腫瘍細胞が抗原特異的な T 細胞からの攻撃等を回避する機序の一つとして考えられている。
- 本剤は、PD-L1 の細胞外領域に結合し、PD-L1 と PD-1との結合を阻害することで等に作用する。
- これらの知見から、本剤は悪性腫瘍に対する新たな治療策になり得るものと期待され、乳癌患者を対象とした臨床試験を実施し、有効性、安全性及び忍容性が確認された。

対象となる医薬品：テセントリク点滴静注 840 mg (一般名：アテゾリズマブ (遺伝子組換え))

対象となる効能又は効果：PD-L1 陽性的ホルモン受容体陰性かつ HER2 障性の手術不能又は再発乳癌

対象となる用法及び用量：パクリタキセル (アルブミン懸濁型)との併用において、通常、成人にはアテゾリズマブ (アルブミン懸濁型) として 1 回 840 mg を 60 分かけて 2 時間間隔で点滴静注する。なお、初回投与の忍容性が良好であれば、2 回目以降は、2 回目以降の投与時間は 30 分間まで短縮できる。

製造販売業者：中外製薬株式会社

(参考)

パクリタキセル (アルブミン懸濁型) の効能又は効果、用法及び用量

効能又は効果：乳癌

用法及び用量：アテゾリズマブ (遺伝子組換え) との併用において、通常、成人にはパクリタキセルとして、1 日 1 回 100 mg/m² (体表面積) を 30 分かけて点滴静注し、少なくとも 6 日間休薬する。週 1 回投与を 3 週間連続し、4 週目は休薬する。これを 1 コースとして、投与を繰り返す。なお、患者の状態により適宜減量する。

3. 臨床成績

ホルモン受容体（以下、「HR」）という。陰性かつヒト上皮細胞増殖因子受容体 2（以下、「HER2」という。）陰性的手術不能又は再発乳癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

[有効性]

① 國際共同第 III 相臨床試験 (IMpassion130 試験)

転移・再発乳癌に対する全身性の前治療歴のない HR 障性かつ HER2 障性の手術不能又は再発乳癌患者 902 例（日本人 65 例を含む）を対象に、本剤 340 mg 及びベクリタキセル（アルブミン懸濁型）（以下、「nab-PTX」）という。の併用投与（本剤併用群、451 例）との有効性及び安全性をアセトボガリビン-PTX の併用投与（nab-PTX 群、451 例）と比較する第 III 相試験を実施した¹。無作為化された患者のうち、369 例（日本人 25 例）を含む、本剤併用群 185 例、nab-PTX 群 184 例）が PD-L1 障性患者集団²とされた。

ランダム化された患者のうち、PD-L1 障性患者集団において、本剤併用群で nab-PTX 群と比較して主要評価項目の一つである無増悪生存期間の有意な延長が認められ（ハザード比 [95%信頼区間]：0.62 [0.49, 0.78]、P<0.0001「層別 log-rank 検定」、有意水準両側 0.005）、中央値 [95%信頼区間] は本剤併用群で 7.46 [6.70, 9.23] カ月、nab-PTX 群で 4.96 [3.81, 5.55] カ月であった（2018 年 4 月 17 日データカットオフ、図 1）。

*1:4 週間を 1 サイクルとして、第 1 及び 15 日目に本剤又はプレセバを静脈内投与した。nab-PTX は 100 mg/m² を第 1、8 及び 15 日目に静脈内投与した。

*2: ベンツナ OptiView PD-L1(SP142)を用いて、腫瘍組織検体中における PD-L1 障性と判断された。

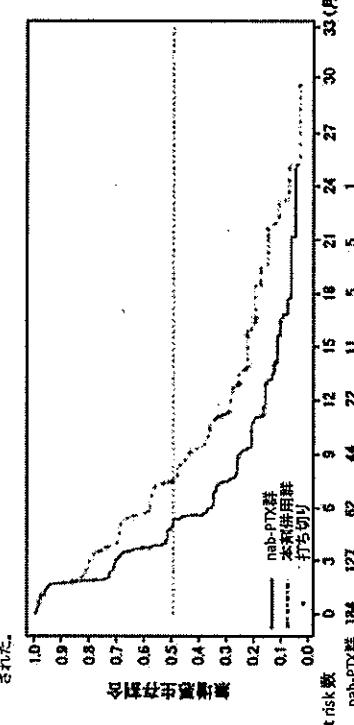


図 1 無増悪生存期間の Kaplan-Meier 曲線（PD-L1 障性患者集団）

[安全性]

- ① 國際共同第 III 相臨床試験 (IMpassion130 試験)
- 有害事象は本剤併用群の 449/452 例 (99.3%)、nab-PTX 群の 429/438 例 (97.9%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は本剤併用群 436/452 例 (96.5%)、nab-PTX 群に 410/438 例 (93.6%) 認められた。発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象は表 1 のおりであった。

表 1 発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象
(IMpassion130 試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (OT: Preferred Term) (MedDRA ver.2.1)	本剤併用群 (452 例)		本剤併用群 (438 例)	
	全 Grade	例数 (%)	全 Grade	例数 (%)
本剤との因果関係が否定できない全有害事象 般 全身障害および投与部位の不适	368 (81.4%)	104 (23.0%)	320 (46.5%)	19 (4.2%)
疲労	126 (27.9%)	12 (2.7%)	0	0
发热	42 (9.3%)	1 (0.2%)	0	0
恶心	28 (6.2%)	2 (0.4%)	0	0
呕吐	23 (5.1%)	1 (0.2%)	0	0
胃肠道管	196 (43.4%)	31 (7.0%)	0	0
腹泻	105 (23.2%)	2 (0.4%)	0	0
下痢	78 (17.3%)	4 (0.9%)	0	0
便秘	35 (7.7%)	1 (0.2%)	0	0
嘔吐	27 (6.0%)	1 (0.2%)	0	0
皮膚および投下組織管	157 (34.5%)	2 (0.3%)	0	0
光疹	51 (11.3%)	2 (0.4%)	0	0
そう痒症	40 (8.8%)	0	0	0
皮膚および粘膜管	39 (8.6%)	1 (0.2%)	0	0
贫血	54 (11.9%)	2 (0.4%)	0	0
好中球減少症	29 (6.4%)	11 (2.4%)	0	0
内分泌障害	77 (17.0%)	3 (0.7%)	0	0
甲状腺機能低下症	57 (12.6%)	0	0	0
神経系統管	107 (23.7%)	14 (3.1%)	0	0
頭痛	35 (7.7%)	1 (0.2%)	0	0
栄養異常	23 (5.1%)	0	0	0
呼吸器、胸郭および消化管管	76 (16.8%)	7 (1.5%)	0	0
咳嗽	30 (6.6%)	0	0	0
呼吸困難	28 (6.2%)	3 (0.7%)	0	0
代謝および栄養管	78 (17.3%)	8 (1.8%)	0	0
低血糖	43 (9.5%)	2 (0.4%)	0	0
感染	78 (17.3%)	24 (5.3%)	0	0
ALT 増加	33 (7.3%)	6 (1.3%)	0	0
AST 增加	29 (6.4%)	7 (1.5%)	0	0
筋骨格系および結合組織管	71 (15.7%)	3 (0.7%)	0	0
關節痛	29 (6.4%)	0	0	0

なお、本剤併用群において間質性肺疾患 11 例 (2.4%)、肝機能障害 47 例 (10.4%)、脾炎 2 例 (0.4%)、大腸炎・重度の下痢 9 例 (2.0%)、甲状腺機能障害 78 例 (17.3%)、副腎機能障害 5 例 (1.1%)、脳炎・髓膜炎 2 例 (0.4%)、神經障害 (ギラン・バレー症候群)

群等を含む) 34 例 (7.5%)、重度の皮膚障害 4 例 (0.9%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 2 例 (0.4%)、infusion reaction 7 例 (1.5%)、好中球減少・発熱性好中球減少症 43 例 (9.5%) 及び感染症 43 例 (9.5%) が認められた。また、1 型糖尿病、下垂体機能障害、重症筋無力症、筋炎、横紋筋弛緩症、心筋炎、溶血性貧血、免疫性血小板減少性紫斑病は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

4. 施設について
本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要ため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用すべきである。

- ① 施設について
①-1 下記の (1) ～ (5) のいずれかに該当する施設であること。
(1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等 (都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など)
(2) 特定機能病院
(3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院 (がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など)
(4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設
(5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

- ①-2 乳癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師 (下表のいずれかに該当する医師) が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表

- | | |
|--|--|
| • 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を中心とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。 | • 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上の乳癌のがん薬物療法を行むがん腫瘍専門の臨床研修を行っていること。 |
| ② 院内の医薬品情報管理の体制について
医薬品情報管理に従事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。 | |

- ③ 副作用への対応について
- ④-1 施設体制に関する要件
間質性肺炎等の重篤な副作用が発生した際に、24時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及びCT等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

- ③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件
がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。
- ③-3 副作用の診断や対応に関する要件
副作用（間質性肺炎、肝機能障害、大腸炎・重度の下痢、膀胱炎、1型糖尿病、内分泌障害（甲状腺機能障害、副腎機能障害、下垂体機能障害）、神経障害（ギラン・バレ症候群を含む）、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、infusion reaction、筋炎・機械筋融解症、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、重度の皮膚障害、心筋炎、血球食食症候群、溶血性貧血、免疫性血小板減少症、化学療法併用時の血液毒性（好中球減少、発熱性好中球減少症）、化学療法併用時の感染症等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 転移・再発乳癌に対する全身性的前治療型のない PDL1 陽性（腫瘍組織における PDL1 を表現した腫瘍浸潤免疫細胞が占める割合が 1%以上）の HR 障性かつ HER2 障性の手術不能又は再発乳癌患者において本剤と nab-PTX との併用投与の有効性が示されている。

- なお、PDL1 の発現状況についてはアテソナスマップ（遺伝子組換え）のコンベニオントンスクリーニング（販売名：ベンタナ OptiView PDL1 (SP142)）を用いて測定すること。

- ② 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。

- ①で本剤の有効性が示されていない他の抗悪性腫瘍剤との併用投与
- 管前・術後柔軟療法

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
 - ①で本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
 - 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症変化がみられる患者
 - 自己免疫疾患のある患者又は慢性的若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - 間質性肺疾患の合併又はその既往のある患者
 - 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症変化がみられる患者
 - 自己免疫疾患のある患者又は慢性的若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者

• ECOG Performance Status 3-4 (ra1) の患者

[iii] ECOG の Performance Status (PS)	
Score	
0	全く問題なく活動できる。定期的に日常生活が営む行くことができる。
1	肉体的に厳しい活動は可能されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。 例：看護師、事務担当者
2	歩行可能で自己介助の限りのこととはすべて可能だが作業はできない。日中の 50%以上はベッド外で過ごす。
3	限られた自分の多くの回りのことしかできない。日中の 50%以上をベッドか椅子で過ごす。
4	全く動けない。自分の多くの回りのことには全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。

- ④ Impression10 試験では投与開始から 48 時間までは 8 時間間隔、それ以降は 12 時間間隔で有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

- 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- 主な副作用のマネジメントについて
 - 間質性肺炎患者があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、臨床症状（呼吸困難、咳嗽、發熱等）の確認及び胸部X線検査の実施等、頻繁を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部 CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - 本剤の投与は重度の infusion reaction に備えて緊急時に十分な対応のできる準備を行った上で開始し、本剤投与中及び本剤投与終了後はペイタルサインを測定する等、患者の状態を十分に観察すること。なお、infusion reaction を発現した場合には、全ての徵候及び症状が完全に回復するまで患者を十分観察すること。
 - 肝機能障害があらわれることががあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、ALP、ビリルビン等の測定）を実施すること。
 - 甲状腺機能障害、副腎機能障害及び下垂体機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T₃、遊離T₄、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。
 - 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休業又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加投与終了後、数週間から数ヶ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意する。
 - 1型糖尿病があらわれ、糖尿病コントロールに至ることががあるので、口渴、悪心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。

目次

1.はじめに	P2
2.本剤の特徴、作用機序	P3
3.臨床成績	P4
4.施設について	P8
5.投与対象となる患者	P10
6.投与に際して留意すべき事項	P11

1

別添

最適使用推進ガイドライン

アテゾリズマブ（遺伝子組換え）

（販売名：テセントリック点滴静注 1200 mg）

～肝細胞癌～

令和2年9月

厚生労働省

- はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のためにには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが喫緊の課題となつており、経済財政運営と改革の基本方針(2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、療理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受ける患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会及び一般社団法人日本肝臓学会の協力のもと作成した。

2. 本剤の特徴、作用機序

テセントリク点滴静注 1200 mg (一般名：アテソリズマブ (遺伝子組換え)、以下、「本剤」という。)は、米国の Genentech, Inc.により創製された programmed cell death ligand 1 (以下、「PD-L1」)に対する免疫グロブリン G1 (IgG1) サブクラスのヒト化モノクローナル抗体である。

CD274 (PD-L1) は、生体内において抗原提示細胞等に発現しており、活性化した T 細胞 (T 細胞、B 細胞及びナチュラルキラー T 細胞) 等に発現する CD279 (以下、「PD-1」) と及び CD80 (B7-1) と結合し、免疫応答を負に制御すると考えられている (Immunity 2007; 27: 111-22; Int Immunol 2007; 19: 813-24)。また、PD-L1 は、種々の腫瘍細胞にも発現していること (Cancer Immunol Immunother 2007; 56: 739-45) が報告されており、PD-L1 と PD-1 を介した経路は、腫瘍細胞が抗原特異的な T 細胞からの攻撃等を回避する機序の一つとして考えられている。

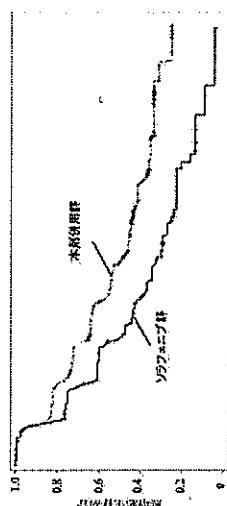
本剤は、PD-L1 の細胞外領域に結合し、PD-L1 と PD-1 との結合を阻害することなどで、がん抗原特異的な T 細胞の細胞傷害活性を増強し、腫瘍の増殖を抑制すると考えられている。

これらの知見から、本剤は悪性腫瘍に対する新たな治療になり得るものと期待され、肝細胞癌患者を対象とした臨床試験を実施し、有効性、安全性及び忍容性が確認された。

対象となる医薬品：テセントリク点滴静注 1200 mg (一般名：アテソリズマブ (遺伝子組換え))
対象となる効能又は効果：切除不能な肝細胞癌 対象となる用法及び用量：ベシズマブ (遺伝子組換え)との併用において、通常、成人にはアテソリズマブ (遺伝子組換え)として 1 回 1200 mg を 60 分かけて 3 時間間隔で点滴静注する。なお、初回投与の忍容性が良好であれば、2 回目以降の投与時間は 30 分間まで短縮できる。
製造販売業者：中外製薬株式会社 (参考)
ベシズマブ (遺伝子組換え) の効能又は効果、用法及び用量 効能又は効果：切除不能な肝細胞癌 用法及び用量：アテソリズマブ (遺伝子組換え) との併用において、通常、成人にはベシズマブ (遺伝子組換え) として 1 回 15 mg/kg (体重) を点滴静脈内注入する。投与間隔は 3 週間以上とする。

3. 臨床成績

「有効性」
切除不能な肝細胞癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。



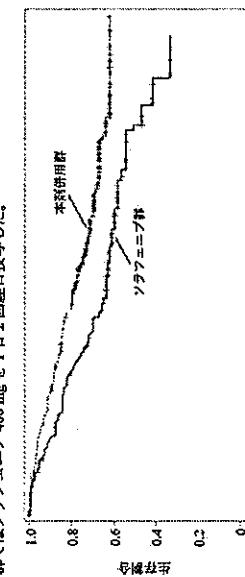
国際共同第Ⅲ相試験 (IMBrave150 試験)

全身化学療法歴のない Child-Pugh 分類 A の切除不能な肝細胞癌患者*501 例（日本人 61 例を含む）を対象に、本剤及びペシズマブ（遺伝子組換え）（以下、「ペベシスマブ」という。）の併用投与（本剤併用群、336 例）の有効性及び安全性をソラフェニブトシリ酸塩（以下、「ソラフェニブ」という。）（ソラフェニブ群、165 例）と比較する第Ⅲ相試験を実施した²。

主要評価項目の一つである全生存期間（以下、「OS」という。）の中間解析の結果、ITT 集団において、本剤併用群でソラフェニブ群と比較して有意な延長が認められ（ハザード比 [95%信頼区間]：0.58 [0.42, 0.79]、 $P=0.0006$ 「層別 log-rank 検定」、両側有意水準 0.0033）、中央値 [95%信頼区間] は本剤併用群で中央値未達〔推定不能〕、ソラフェニブ群で 13.2 [10.4, 推定不能] カ月であった（2019 年 8 月 29 日データカットオフ、圖 1）。もう一つの主要評価項目である RECISTver1.1 に基づく独立評価機関判定による無増悪生存期間（以下、「PFS」という。）についても、主解析の結果、ITT 集団において本剤併用群でソラフェニブ群と比較して有意な延長が認められ（ハザード比 [95%信頼区間]：0.59 [0.47, 0.76]、 $P<0.0001$ 「層別 log-rank 検定」、両側有意水準 0.002）、中央値 [95%信頼区間] は本剤併用群で 6.8 [5.7, 8.3] カ月、ソラフェニブ群で 4.3 [4.0, 5.6] カ月であった（2019 年 8 月 29 日データカットオフ、圖 2）。

*1：局所療法（選択的エタノール注入療法、ラジオ波焼灼療法、マイクロ波焼灼療法、肝動脈塞栓療法／肝動脈化学塞栓療法、放射線療法等）の適応となる患者は除外された。

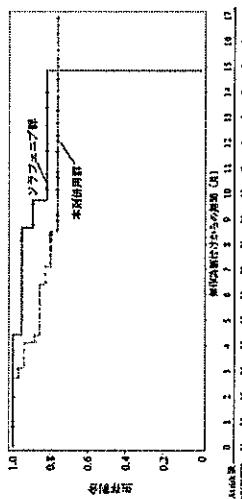
*2：本剤併用群では本剤 1,200 mg 及びペベシスマブ 15 mg/kg を 3 週間ごとに静脈内投与、ソラフェニブ群ではソラフェニブ 400 mg を 1 日 2 回経口投与した。



OS の Kaplan-Meier 曲線 (IMBrave150 試験) (ITT 集団)
PFS の Kaplan-Meier 曲線 (IMBrave150 試験) (ITT 集団)

図 2 PFS の Kaplan-Meier 曲線 (IMBrave150 試験) (ITT 集団)

日本人患者集団における OS の中央値 [95%信頼区間] は本剤併用群で中央値未達〔推定不能〕、ソラフェニブ群で 14.9 [推定不能] カ月、ハザード比 [95%信頼区間]：1.71 [0.50, 5.84] であった（圖 3）。また、日本人患者集団における PFS の中央値 [95%信頼区間] は本剤併用群で中央値未達 [6.4, 推定不能] カ月、ソラフェニブ群で 7.7 [4.2, 12.7] カ月、ハザード比 [95%信頼区間]：0.85 [0.39, 1.86] であった（圖 4）。



日本人集団における OS の Kaplan-Meier 曲線 (IMBrave150 試験) (ITT 集団)

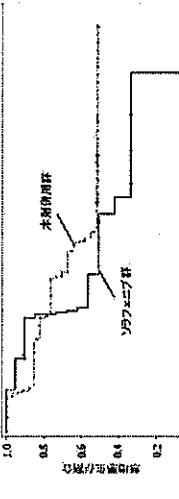


図 3 日本人集団における OS の Kaplan-Meier 曲線 (IMBrave150 試験) (ITT 集団)
図 4 日本人集団における PFS の Kaplan-Meier 曲線 (IMBrave150 試験) (ITT 集団)

【安全性】

国際共同第Ⅲ相試験（IMbrave150試験）

有害事象は本剤併用群 323/329 例 (98.2%)、ソラフェニブ群 154/156 例 (98.7%) に認められ、治療薬（本剤併用群では本剤又はペバシマブ、ソラフェニブ群ではソラフェニブ）との因果関係が否定できない有害事象は本剤併用群 276/329 例 (83.9%)、ソラフェニブ群 147/156 例 (94.2%) に認められた。発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象は表 1 の通りであった。

表 1 発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象
(IMbrave150 試験) (安全性分析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) (MedDRA ver.22.0)	本剤併用群 (29 例)		本剤併用群 (25 例)	
	全 Grade	Grade 3-4	全 Grade	Grade 3-4
本剤との因果関係が否定できない全有害事象	252 (76.6)	90 (27.4)	28 (60.0)	8 (22.9)
臨床検査	107 (32.5)	41 (12.5)	10 (28.6)	1 (2.9)
AST 増加	45 (13.7)	14 (4.3)	5 (14.3)	0
ALT 增加	34 (10.3)	7 (2.1)	5 (14.3)	0
血中ビリルビン増加	27 (8.2)	2 (0.6)	2 (5.7)	0
血小板数減少	23 (7.0)	7 (2.1)	2 (5.7)	0
一般・全身障害および既往歴の変化	91 (27.7)	6 (1.8)	6 (17.1)	0
衰弱	49 (14.9)	5 (1.5)	3 (8.6)	0
発熱	27 (8.2)	1 (0.3)	3 (8.6)	0
胃腸障害	83 (25.2)	12 (3.6)	11 (33.3)	2 (5.7)
下痢	34 (10.3)	1 (0.3)	6 (17.1)	0
恶心	19 (5.9)	0	3 (8.6)	0
皮膚および皮下組織障害	52 (24.9)	2 (0.6)	2 (5.7)	0
そら姫症	43 (13.1)	0	5 (14.3)	0
感染	29 (8.8)	0	2 (5.7)	0
代謝および栄養障害	58 (17.6)	6 (1.8)	3 (14.6)	0
食慾減退	29 (8.8)	1 (0.3)	3 (8.6)	0
内分泌障害	35 (10.6)	4 (1.0)	3 (11.6)	0
甲状腺機能低下症	25 (7.6)	0	3 (8.6)	0
体温、中暑および熱衝合併症	33 (10.9)	7 (2.1)	2 (5.7)	0
注入に伴う反応	32 (9.7)	6 (1.8)	2 (5.7)	0
腎および尿路障害	33 (10.9)	6 (1.8)	0	0
蛋白尿	27 (8.2)	4 (1.2)	0	0
血管障害	21 (6.9)	8 (2.4)	0	0
高血圧	17 (5.2)	7 (2.1)	0	0

を含む集計結果を示す。

日本人患者集団における有害事象は本剤併用群の 35/35 例 (100%)、对照群の 23/23 例 (100%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は本剤併用群の 31/35 例 (88.6%)、対照群の 22/23 例 (95.7%) に認められた。本剤併用群において、発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象は表 2 の通りであった。

表 2 日本人患者集団において発現率が 5%以上の本剤との因果関係が否定できない有害事象
(IMbrave150 試験) (安全性分析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) (MedDRA ver.22.0)	本剤併用群 (35 例)		本剤併用群 (35 例)	
	全 Grade	例数 (%)	全 Grade	例数 (%)
本剤との因果関係が否定できない全有害事象	28 (80.0)	8 (22.9)	28 (80.0)	8 (22.9)
一般・全身障害および手部の状態	10 (28.6)	1 (2.9)	10 (28.6)	1 (2.9)
筋肉骨骼	5 (14.3)	0	5 (14.3)	0
発熱	5 (14.3)	0	0	0
悪心	2 (5.7)	1 (2.9)	0	0
嘔吐	8 (22.9)	2 (5.7)	0	0
食欲不振	6 (17.1)	0	0	0
消化管炎	6 (17.1)	0	0	0
AST 増加	2 (5.7)	0	0	0
皮膚および皮下組織障害	6 (17.1)	0	0	0
子う姓症	3 (8.6)	0	0	0
虹彩炎状皮疹	3 (8.6)	0	0	0
代謝および栄養障害	6 (17.1)	2 (5.7)	0	0
低アルブミン血症	3 (8.6)	0	0	0
食慾減退	2 (5.7)	0	0	0
胃腸障害	5 (14.3)	2 (5.7)	0	0
下痢	2 (5.7)	0	0	0
内分泌障害	3 (8.6)	0	0	0
甲状腺機能低下症	3 (8.6)	0	0	0
傷害・中毒および外傷合併症	3 (8.6)	0	0	0
注入に伴う反応	3 (8.6)	0	0	0
血管障害	2 (5.7)	1 (2.9)	0	0
高血圧	2 (5.7)	2 (5.7)	0	0

なお、本剤併用群において間質性肺炎 3 例 (0.9%)、肝機能障害 57 例 (26.4%)、大腸炎・重度の下痢 5 例 (1.5%)、膀胱炎 7 例 (2.1%)、甲状腺機能障害 39 例 (11.9%)、副腎機能障害 1 例 (0.3%)、下垂体機能障害 1 例 (0.3%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) を含む 1 例 (0.3%)、infusion reaction 32 例 (9.7%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 2 例 (0.6%)、重度の皮膚障害 2 例 (0.6%)、溶血性貧血 1 例 (0.3%)、好中球減少・發熱性好中球減少症 21 例 (6.4%) 及び感染症 20 例 (6.1%) が認められた。また、1 型糖尿病、重症筋無力症、脳炎・鏡膜炎、筋炎・機械筋弛緩症、心筋炎、血球食食症候群、免疫性血小板減少症等は認められなかった。本有害事象発現状況は閑連事象 (臨床検査異常を含む)

4. 施設について
本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要ため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

- ①-1 下記の(1)～(5)のいずれかに該当する施設であること。
(1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）

(2) 特定機能病院

- (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携拠点病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）
(4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算1又は外来化学療法加算2の施設基準に係る届出を行っている施設

(5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

- ①-2 肝細胞癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剖に關する治療の責任者として配置されていること。

表

- | | |
|---|---|
| ・ 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に5年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2年以上は、がん薬物療法を主とした臨床肿瘤学の研修を行っていること。 | ・ 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に4年以上の臨床経験を有していること。うち、3年以上は、肝細胞癌のがん薬物療法を含む肿瘤学の臨床研修を行っていること。 |
|---|---|

② 院内の医薬品情報管理の体制について

- 医薬品情報管理に從事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等医学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 全身化學療法歴のない Child-Pugh 分類 A の切除不能な肝細胞癌患者において本剤及びシバズマブとの併用投与の有効性が示されている。
- ② 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
 - ①で本剤の有効性が示されていない他の抗腫瘍性腫瘍剤との併用投与
 - ・ 局所療法（経皮的エタノール注入療法、ラジオ波焼灼療法、マイクロ波凝固療法、肝動脈塞栓療法/肝動脈化学会栓塞療法、放射線療法等）の適応となる肝細胞癌患者

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
 - ・ 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - ・ 間質性肺疾患の合併又はその既往のある患者
 - ・ 胸部画像検査で間質炎を認める患者及び活動性の放射線肺織炎や感染性肺炎等の前に炎症性変化がみられる患者
 - ・ 自己免疫疾患のある患者又は慢性的若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - ・ ECOG Performance Status 3-4 (e1) の患者

(e1) ECOG の Performance Status (PS)

Score	説明
0	全く問題なく活動できる。日常生活と同じ日常生活が可能正在进行。
1	肉体的に激しい活動は障害されるが、歩行可能で、軽い作業や座っての作業が行うことができる。 例：軽い家事、事務作業
2	歩行可能で自分の身の回りのことはすべて可能だが作業はできない。日中の 50%以上はベッド外で過ごす。
3	保られた自分の身の回りのことしかできない。日中の 30%以上をベッドで過ごす。
4	全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドで過ごす。

6. 授与に際して留意すべき事項

- ①添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ②治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③主な副作用のマネジメントについて
 - ・ 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、臨床症状（呼吸困難、咳嗽、発熱等）の遅延及び胸部 X 線検査の実施、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部 CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - ・ 本剤の投与は重度の infusion reaction に備えて緊急時に十分な対応のできる準備を行った上で開始し、本剤投与中及び本剤投与終了後はハイタルサインを発現したこととする等、患者の状態を十分に観察すること。なお、infusion reaction を発現した場合には、全ての徴候及び症状が完全に回復するまで患者を十分観察すること。
 - ・ 肝機能障害があらわれるがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査 (AST, ALT, γ-GTP, Al-P, ピリビン等の測定) を実施すること。なお、切除不能な肝細胞癌の場合、肝機能障害が発現した際の本剤の休薬・中止基準は他の癌種とは別に設定している（添付文書参照）。
 - ・ 甲状腺機能障害、副腎機能障害及び下垂体機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査 (TSH, 透離 T3, 透離 T4, ACTH, 血中コルチゾール等の測定) を実施すること。
 - ・ 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休業又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮する。
 - ・ 授与終了後、数週間から数カ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意する。
 - ・ 1型糖尿病があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渇、悪心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。

- ④ IMbrane150 試験は投与開始から 54 週までは 6 週間間隔、それ以降は 9 週間間隔で有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

